

第4章 子ども・子育ての環境整備

1 教育・保育等の量の見込みと提供体制の確保の内容の設定に当たって

(1) 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、本計画において、「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」を提供する区域（以下「教育・保育提供区域」という。）を定め、当該区域ごとに「量の見込み」、「確保の内容」、「実施時期」を定めることとされています。

区域の設定に当たっては、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案するとともに、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定めることとなっています。その際、教育・保育提供区域は、地域型保育事業等の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定する必要があります。

本市が設定する教育・保育提供区域については、以下の「教育・保育提供区域の設定の考え方」を加味し、第1期計画に引き続き、本庁・支所区域の8区域（以下「行政区域」とする。）を基本とします。

なお、放課後児童健全育成事業のようにより小さな単位での想定が適切なものや、行政区域をまたいだ広域的な利用実態があるもの、限られた施設で実施しているものなどについては、小学校区や市全域を提供区域として設定し、捉えていくこととします。

■教育・保育提供区域の設定の考え方

- ・教育・保育施設と児童の分布状況を見ると、行政区域において、おおむね供給と利用範囲のバランスが整っていること。
- ・本市の総合計画では、歴史的な結びつきを持ち、コミュニティとしての一体感を醸成できる区域として、8つの行政区域に市域を区分していること。
- ・地域包括ケア計画（介護保険事業計画）においても、介護保険法において日常生活圏域を定めることとされており、行政区域に市域を区分していること。



■各事業と提供区域の考え方

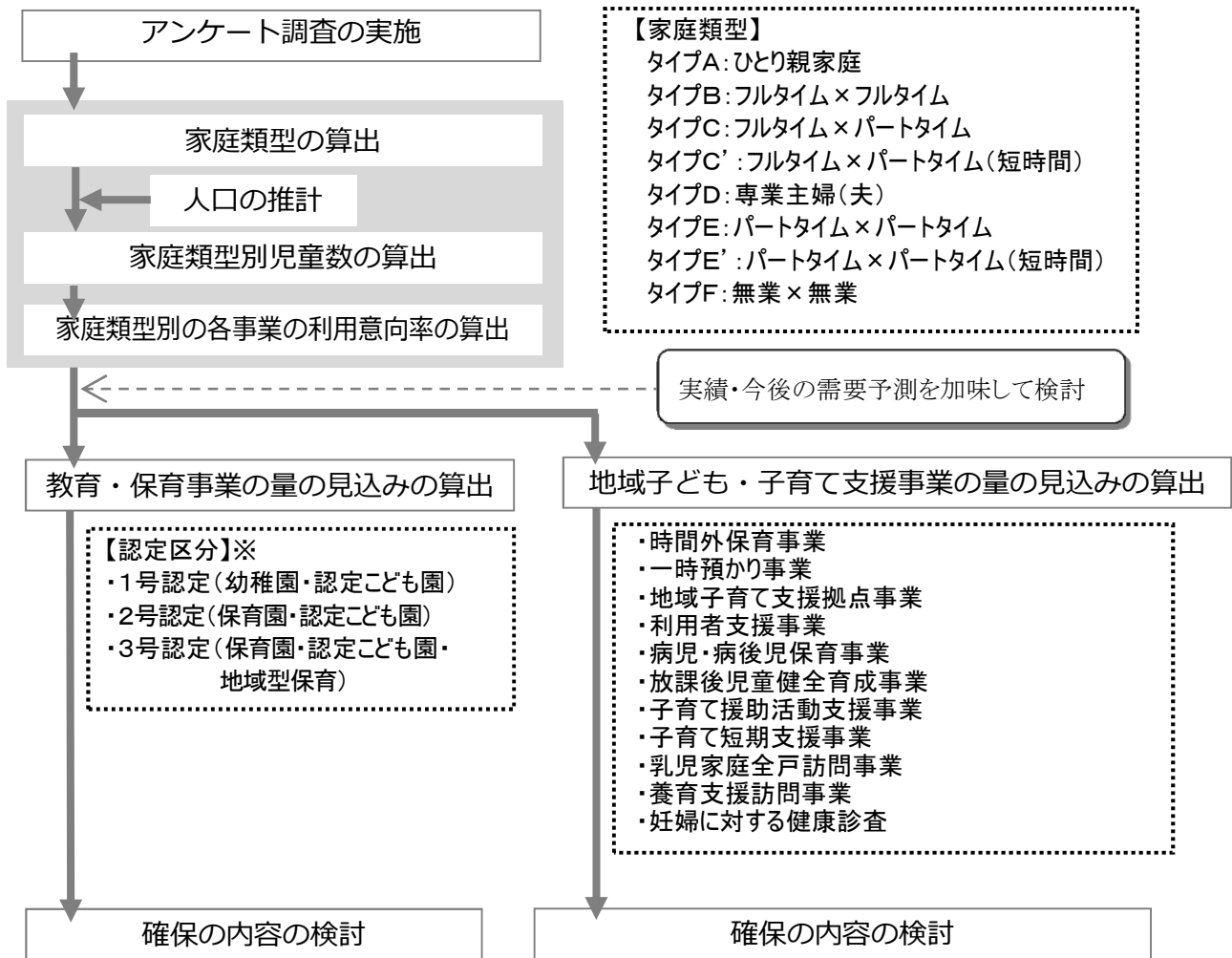
	事業等名	区域設定	設定理由
子ども・子育て 支援給付	保育事業 ・保育園 ・認定こども園 ・地域型保育事業	行政区域	行政区域においては、需要と供給のバランスが比較的取れていることや利用実態として現状に即しているため
	教育事業 ・幼稚園 ・認定こども園	市全域	広域的な利用実態があり、行政区域での区分けが実状に沿っていないため
地域子ども・子育て支援事業	時間外保育事業	行政区域	保育園、認定こども園、地域型保育事業に合わせた設定が必要であるため
	一時預かり事業	幼：市全域 保：行政区域	幼稚園等と保育園とで、それぞれの区域設定が必要であるため
	地域子育て支援拠点事業	市全域	全行政区域に設置されておらず、また利用定員のある施設でないため
	利用者支援事業	市全域	基本型は総合子育て支援センター・地区子育て支援センターで、母子保健型は保健所で実施しているため
	病児・病後児保育事業	市全域	病児保育1施設、病後児保育2施設において実施しているため
	放課後児童健全育成事業	小学校区	小学生が放課後等に通う施設であり、小学校区で実施しているため
	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	市全域	1施設において実施しているため
	子育て短期支援事業（ショートステイ）	市全域	市内外5施設において実施しているため
	乳児家庭全戸訪問事業	市全域	施設整備等を伴う事業ではなく、また、区域の設定という考えではあてはまらない事業であるため
	養育支援訪問事業	市全域	施設整備等を伴う事業ではなく、また、区域の設定という考えではあてはまらない事業であるため
	妊婦健康診査事業	市全域	施設整備等を伴う事業ではなく、また、区域の設定という考えではあてはまらない事業であるため

(2) 量の見込みの算出と確保の内容の検討

国の方針では、子ども・子育て支援にかかる現在の利用状況及び潜在的な利用希望を含めた利用希望を把握した上で、2020（令和2）年度を初年度とする5年間の、教育・保育事業、及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めるとともに、その提供体制の確保の内容及びその実施時期等を盛り込むこととされています。

本市においても、2018（平成30）年10月に実施した「岡崎市の子ども・子育てに関するアンケート調査」をもとに、事業の利用実績や現在の供給体制、今後の動向などを踏まえ、量の見込みを設定しています。

■量の見込みの算出の流れ



※ 認定区分についての考え方

	1号	2号	3号
対象年齢	満3歳以上の 小学校就学前の子ども		満3歳未満の子ども
対象条件	2号認定の子ども以外	保護者の就労または疾病その他の内閣府令で定める事由により 家庭において必要な保育を受けることが困難である者	
利用定員 を設定可 能な施設	幼稚園・認定こども園	保育園・認定こども園 地域型保育事業	

2 教育・保育事業の量の見込みと提供体制の確保の内容について

「①量の見込み」のニーズに応じた「②確保の内容」の定員数を確保できるよう、提供体制を整えていきます。

表 教育・保育事業 一覧表

単位（人）

全 市 合 計				計 画				
				2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
保 育 事 業	2 号 認 定	3～5 歳児	①量の見込み	5,185	5,134	5,081	5,029	4,977
			②確保の内容	5,687	5,702	5,742	5,792	5,832
			②－①	502	568	661	763	855
	3 号 認 定	1～2 歳児	①量の見込み	2,242	2,214	2,187	2,199	2,132
			②確保の内容	2,347	2,347	2,367	2,377	2,407
			②－①	105	133	180	178	275
		0 歳児	①量の見込み	311	307	303	300	296
			②確保の内容	336	336	336	341	346
			②－①	25	29	33	41	50
教 育 事 業	1・2 号 認 定	3～5 歳児	①量の見込み	5,536	5,481	5,424	5,369	5,313
			1号認定	3,448	3,414	3,378	3,344	3,309
			2号認定	2,088	2,067	2,046	2,025	2,004
			②確保の内容	6,093	6,093	6,093	6,093	6,093
		②－①	557	612	669	724	780	

(1) 保育事業（保育園・認定こども園（2・3号）・地域型保育事業）

事業概要	保護者の就労や病気などで、家庭で子どもをみるできない場合に、保護者の代わりに保育する施設・事業です。	▶提供区域 行政区域
施設数	保育園・認定こども園…56箇所（公立38・私立18） 中央区域…17箇所 岩津区域…6箇所 岡崎区域…6箇所 矢作区域…8箇所 大平区域…5箇所 六ツ美区域…6箇所 東部区域…4箇所 額田区域…4箇所（保育所型認定こども園2箇所含む。）	
現況	2014（平成26）年度から2018（平成30）年度にかけて、3歳以上児の利用はほぼ横ばいとなっているものの、0～2歳児の利用は増加傾向で推移しています。	

■利用実績の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018/2014年度比
2号認定	3歳以上	5,060	5,186	5,209	5,180	5,176	1.02
	0歳	227	198	246	253	275	1.21
3号認定	1～2歳	1,779	1,933	1,982	2,096	2,095	1.18
	合計	7,066	7,317	7,437	7,529	7,546	1.07

※各年度10月1日現在

① 全市の量の見込みと確保の内容

全体		2020年度			2021年度			2022年度		
		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み （必要利用定員総数）		5,185	311	2,242	5,134	307	2,214	5,081	303	2,187
②確保の内容	保育園 認定こども園	5,687	336	2,347	5,702	336	2,347	5,742	336	2,367
	地域型保育		0	0		0	0		0	0
②-①		502	25	105	568	29	133	661	33	180

全体		2023年度			2024年度		
		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み （必要利用定員総数）		5,029	300	2,199	4,977	296	2,132
②確保の内容	保育園 認定こども園	5,792	341	2,377	5,832	346	2,407
	地域型保育		0	0		0	0
②-①		763	41	178	855	50	275

■ 0～2歳の保育利用率

	2018年度 利用実績	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
全市	22.1%	25.1%	25.4%	25.9%	26.4%	27.1%

※保育利用率は各年度の定員を推計人口で除して算出

提供体制の考え方

- 確保の内容については、既存の保育園の改修や新たな保育園の設置による定員増を基本として、今後の量の見込みに対する提供体制を確保します。
- 0～2歳児の低年齢保育需要に応じて保育園の定員数の見直しなどにより、今後の量の見込みに対する提供体制を確保します。
- 地域型保育事業（小規模保育事業、事業所内保育事業等）については、保育園や認定こども園の補完的な役割として位置づけ、今後、状況の変化に伴い各区域内の保育需要が著しく増加する場合など、その必要性について、その都度、対応を検討します。

<整備計画>

● 保育園の建替え（定員変更）

2021（令和3）年度 豊富保育園（額田区域）
みなみ保育園（岡崎区域）

● 保育園の新設

2022（令和4）年度 新設保育園開園（岡崎区域）
2024（令和6）年度までに段階的に2・3号定員を増員

② 区域別の量の見込みと確保の内容

■中央区域

単位（人）

中央区域	2020年度			2021年度			2022年度			
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	1,563	92	654	1,549	91	646	1,535	90	638	
②確保の内容	保育園 認定こども園	1,832	94	714	1,832	94	714	1,832	94	714
	地域型保育		0	0		0	0		0	0
②-①	269	2	60	283	3	68	297	4	76	

中央区域	2023年度			2024年度			
	2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	1,521	89	643	1,508	88	623	
②確保の内容	保育園 認定こども園	1,832	94	714	1,832	94	714
	地域型保育		0	0		0	0
②-①	311	5	71	324	6	91	

- 中央区域では、現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。ただし、定員超過により選考を行っている保育園もあり、利用状況を踏まえ定員数の見直しを検討します。

■岡崎区域

単位（人）

岡崎区域	2020年度			2021年度			2022年度			
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	871	49	374	866	48	372	859	48	370	
②確保の内容	保育園 認定こども園 (中央・六ツ美・大平区域)	642 (229)	49 (0)	289 (85)	657 (209)	49 (0)	289 (83)	697 (162)	49 (0)	309 (61)
	地域型保育		0	0		0	0		0	0
②-① (中央・六ツ美・大平区域含む)	▲229 (0)	0 (0)	▲85 (0)	▲209 (0)	1 (0)	▲83 (0)	▲162 (0)	1 (0)	▲61 (0)	

岡崎区域	2023年度			2024年度			
	2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	854	48	375	848	47	365	
②確保の内容	保育園 認定こども園 (中央・六ツ美・大平区域)	747 (107)	54 (0)	319 (56)	787 (61)	59 (0)	349 (16)
	地域型保育		0	0		0	0
②-① (中央・六ツ美・大平区域含む)	▲107 (0)	6 (0)	▲56 (0)	▲61 (0)	12 (0)	▲16 (0)	

- 岡崎区域では、2号認定及び3号認定（1・2歳児）について、量の見込みに対する不足が生じています。
- 2021（令和3）年度のみなみ保育園の改築による定員増（15人増）や、2022（令和4）年度の保育園の新設による定員の段階的な増加（計200人増予定）などにより、今後の量の見込みに対する提供体制を確保します。
- 岡崎区域はエリアが狭く、現状においても隣接する中央・大平・六ツ美区域等の保育園へ入園している児童がいることから、引き続き隣接区域の保育園も含めた提供体制を確保します。

■大平区域

単位(人)

大平区域		2020年度			2021年度			2022年度		
		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		408	26	176	407	26	174	405	26	172
②確保の内容	保育園 認定こども園	577	39	214	577	39	214	577	39	214
	地域型保育		0	0		0	0		0	0
②-①		169	13	38	170	13	40	172	13	42

大平区域		2023年度			2024年度		
		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		403	25	173	401	25	168
②確保の内容	保育園 認定こども園	577	39	214	577	39	214
	地域型保育		0	0		0	0
②-①		174	14	41	176	14	46

- 大平区域では、現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。ただし、定員超過により選考を行っている保育園もあり、利用状況を踏まえ定員数の見直しを検討します。

■東部区域

単位(人)

東部区域		2020年度			2021年度			2022年度		
		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		263	13	98	259	12	96	256	12	94
②確保の内容	保育園 認定こども園	302	22	126	302	22	126	302	22	126
	地域型保育		0	0		0	0		0	0
②-①		39	9	28	43	10	30	46	10	32

東部区域		2023年度			2024年度		
		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		253	12	93	249	12	90
②確保の内容	保育園 認定こども園	302	22	126	302	22	126
	地域型保育		0	0		0	0
②-①		49	10	33	53	10	36

- 東部区域では、現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。

■岩津区域

単位(人)

岩津区域		2020年度			2021年度			2022年度		
		2号		3号	2号		3号	2号		3号
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		663	36	265	651	35	261	638	35	256
②確保の内容	保育園 認定こども園	724	35	301	724	35	301	724	35	301
	地域型保育		0	0		0	0		0	0
②-①		61	▲1	36	73	0	40	86	0	45

岩津区域		2023年度			2024年度		
		2号		3号	2号		3号
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		625	34	256	612	34	247
②確保の内容	保育園 認定こども園	724	35	301	724	35	301
	地域型保育		0	0		0	0
②-①		99	1	45	112	1	54

- 岩津区域では、3号認定(0歳)について若干、量の見込みに対する不足が生じていることから、一部の保育園の定員数の見直しなどにより、今後の量の見込みに対する提供体制を確保します。

■矢作区域

単位(人)

矢作区域		2020年度			2021年度			2022年度		
		2号		3号	2号		3号	2号		3号
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		774	54	364	767	54	361	760	53	357
②確保の内容	保育園 認定こども園	777	54	369	777	54	369	777	54	369
	地域型保育		0	0		0	0		0	0
②-①		3	0	5	10	0	8	17	1	12

矢作区域		2023年度			2024年度		
		2号		3号	2号		3号
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		753	53	360	746	52	350
②確保の内容	保育園 認定こども園	777	54	369	777	54	369
	地域型保育		0	0		0	0
②-①		24	1	9	31	2	19

- 矢作区域では、一部の保育園の定員数を見直すことにより、今後の量の見込みに対する提供体制を確保します。

■六ツ美区域

単位(人)

六ツ美区域		2020年度			2021年度			2022年度		
		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		565	37	277	558	37	272	553	36	269
②確保の内容	保育園 認定こども園	674	38	278	674	38	278	674	38	278
	地域型保育		0	0		0	0		0	0
②-①		109	1	1	116	1	6	121	2	9

六ツ美区域		2023年度			2024年度		
		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		547	36	269	541	35	261
②確保の内容	保育園 認定こども園	674	38	278	674	38	278
	地域型保育		0	0		0	0
②-①		127	2	9	133	3	17

- 六ツ美区域では、一部の保育園の定員数を見直すことにより、今後の量の見込みに対する提供体制を確保します。

■額田区域

単位(人)

額田区域		2020年度			2021年度			2022年度		
		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		78	4	34	77	4	32	75	3	31
②確保の内容	保育園 認定こども園	159	5	56	159	5	56	159	5	56
	地域型保育		0	0		0	0		0	0
②-①		81	1	22	82	1	24	84	2	25

額田区域		2023年度			2024年度		
		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		73	3	30	72	3	28
②確保の内容	保育園 認定こども園	159	5	56	159	5	56
	地域型保育		0	0		0	0
②-①		86	2	26	87	2	28

- 額田区域では、現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。
- 2021(令和3)年度を目途に、豊富保育園の建替えを予定しています。利用状況に合わせて定員設定を検討します。

(2) 教育事業（幼稚園・認定こども園（1・2号））

事業概要	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする事業です。	▶提供区域 市全域
施設数	幼稚園・認定こども園…27箇所 （幼稚園：私立22 認定こども園：公立5（幼保連携型3、保育所型2）） 中央地域…9箇所 岩津地域…3箇所 岡崎地域…2箇所 矢作地域…5箇所 大平地域…2箇所 六ツ美地域…2箇所 東部地域…2箇所 額田地域…2箇所	
現況	2014（平成26）年度から2018（平成30）年度にかけて、減少傾向で推移しています。 市外の幼稚園への通園者も減少しています。 ●市外幼稚園への通園者（概数）…2018年度：幸田町200人、西尾市100人、安城市90人、豊田市10人 ●他市町から市内幼稚園への通園者（概数）…2018年度：110人	

■利用実績の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018/2014年度比
幼稚園・認定こども園	5,873	5,841	5,844	5,682	5,526	0.94

単位（人）

※各年度5月1日現在

全市の量の見込みと確保の内容

全体	2020年		2021年		2022年		2023年		2024年	
	1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2号
①量の見込み （必要利用定員総数）	3,448	2,088	3,414	2,067	3,378	2,046	3,344	2,025	3,309	2,004
	5,536		5,481		5,424		5,369		5,313	
②確保の内容 幼稚園 認定こども園	6,093		6,093		6,093		6,093		6,093	
②-①	557		612		669		724		780	

単位（人）

※2号は教育ニーズのみ。

提供体制の考え方

- 現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。

<整備計画>

- 保育所型認定こども園（額田区域）及び幼保連携型認定こども園（中央区域、矢作区域）において、引き続き1号認定児童の受入れ枠を確保する。

●私立幼稚園22園 5,673人

●認定こども園5園 420人

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容について

表 地域子ども・子育て支援事業 一覧表

全 市 合 計		計 画					単 位	
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度		
時間外保育事業		①量の見込み	3,753	3,711	3,742	3,700	3,659	人
		②確保の内容	3,753	3,711	3,742	3,700	3,659	
		②-①	0	0	0	0	0	
一時預かり 事業	幼稚園 認定こども 園	①量の見込み	84,849	84,000	83,137	82,290	81,441	人日
		②確保の内容	84,849	84,000	83,137	82,290	81,441	
		②-①	0	0	0	0	0	
	保育園	①量の見込み	7,233	7,500	7,767	7,679	7,590	
		②確保の内容	21,840	22,880	23,920	23,920	23,920	
		②-①	14,607	15,380	16,153	16,241	16,330	
地域子育て支援拠点 事業（月当たり）		①量の見込み	208,044	205,992	204,312	202,536	200,388	人日
		②確保の内容	208,044	205,992	204,312	202,536	200,388	
		②-①	0	0	0	0	0	
利用者支援 事業	基本型	①量の見込み	6	7	7	7	7	箇所
		②確保の内容	6	7	7	7	7	
		②-①	0	0	0	0	0	
	母子保健型	①量の見込み	1	1	1	1	1	
		②確保の内容	1	1	1	1	1	
		②-①	0	0	0	0	0	
病児・病後児保育事業		①量の見込み	904	898	890	885	878	人日
		②確保の内容（病児）	960	960	960	960	960	
		②確保の内容（病後児）	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	
		②-①	2,136	2,142	2,150	2,155	2,162	
放課後児童健全育成 事業		①量の見込み	3,413	3,527	3,672	3,769	3,885	人
		②確保の内容	3,260	3,410	3,540	3,690	3,820	
		②-①	▲153	▲117	▲132	▲79	▲65	
子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター・轄）		①量の見込み（就学前）	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	回
		②確保の内容（就学前）	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	
		②-①	0	0	0	0	0	
		①量の見込み（小学生）	5,200	5,850	6,500	7,150	7,800	
		②確保の内容（小学生）	5,200	5,850	6,500	7,150	7,800	
		②-①	0	0	0	0	0	
子育て短期支援事業 （ショートステイ）		①量の見込み	90	90	90	90	90	人日
		②確保の内容	90	90	90	90	90	
		②-①	0	0	0	0	0	
乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん事業）		①量の見込み	2,907	2,892	2,877	2,862	2,847	人
		②確保の内容	2,907	2,892	2,877	2,862	2,847	
		②-①	0	0	0	0	0	
養育支援訪問事業		専門職訪問	240	240	240	240	240	回
		ヘルパー派遣	120	120	120	120	120	
妊婦に対する健康診査 （妊婦健康診査事業）		健診回数	46,200	45,600	45,000	44,500	43,900	回
実費徴収に係る 補足給付事業		①量の見込み	667	660	653	646	640	人
		②確保の内容	667	660	653	646	640	
		②-①	0	0	0	0	0	

(1) 時間外保育（延長保育）事業

事業概要	通常保育時間（8時～17時30分）を超える保育ニーズに対応したサービスを提供する事業です。 本市では、保育の必要量に応じて延長B（7時～18時）、C・D（7時～19時）、E（7時～22時）の4種を実施しています。	▶提供区域 行政区域
施設数	延長B…42箇所 延長C・D…42箇所 延長E…1箇所	
現況	延長保育は利用実績が毎年増加傾向にあります。2018（平成30）年度は、2014（平成26）年度に比べ約1.3倍の増加となっており、全入所児童数の約41%の児童が利用しています。これを踏まえ、第1期計画期間では、実施園を増加し対応しています。	

■利用実績の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018/2014年度比
年間利用者数	2,406	2,688	2,920	3,031	3,080	1.28
実施園数	36園	39園	41園	42園	43園	1.19

① 全市の量の見込みと確保の内容

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	3,753	3,711	3,742	3,700	3,659
②確保の内容	3,753 (43園)	3,711 (43園)	3,742 (44園)	3,700 (44園)	3,659 (44園)
②-①	0	0	0	0	0

提供体制の考え方

- 現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。
- 岡崎区域では、2(1)保育事業の確保の内容に基づき、隣接する中央・大平・六ツ美区域の保育園も含め提供体制を確保します。

<整備計画>

- 延長保育実施予定
2022（令和4）年度 新設保育園開園（岡崎地区）で実施予定

② 区域別の量の見込みと確保の内容

単位(人)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
中央地区	①量の見込み	1,117	1,105	1,093	1,082	1,071
	②確保の内容	1,117 (14園)	1,105 (14園)	1,093 (14園)	1,082 (14園)	1,071 (14園)
	②-①	0	0	0	0	0
岡崎地区	①量の見込み	622	618	686	683	679
	②確保の内容	622 (6園)	618 (6園)	686 (7園)	683 (7園)	679 (7園)
	②-①	0	0	0	0	0
大平地区	①量の見込み	298	296	294	291	289
	②確保の内容	298 (5園)	296 (5園)	294 (5園)	291 (5園)	289 (5園)
	②-①	0	0	0	0	0
東部地区	①量の見込み	176	173	170	167	164
	②確保の内容	176 (3園)	173 (3園)	170 (3園)	167 (3園)	164 (3園)
	②-①	0	0	0	0	0
岩津地区	①量の見込み	461	453	445	436	428
	②確保の内容	461 (5園)	453 (5園)	445 (5園)	436 (5園)	428 (5園)
	②-①	0	0	0	0	0
矢作地区	①量の見込み	591	586	580	574	569
	②確保の内容	591 (4園)	586 (4園)	580 (4園)	574 (4園)	569 (4園)
	②-①	0	0	0	0	0
六ツ美地区	①量の見込み	433	427	422	417	411
	②確保の内容	433 (4園)	427 (4園)	422 (4園)	417 (4園)	411 (4園)
	②-①	0	0	0	0	0
額田地区	①量の見込み	55	53	52	50	48
	②確保の内容	55 (2園)	53 (2園)	52 (2園)	50 (2園)	48 (2園)
	②-①	0	0	0	0	0

(2) 一時預かり事業（幼稚園・認定こども園、保育園）

【幼稚園・認定こども園における在園児を対象とした一時預かり】

事業概要	通常の教育時間後や長期休業中などに、保護者の希望に応じて、預かり保育を実施している事業です。	▶提供区域 市全域
施設数	●私立幼稚園 16園 ●公立認定こども園 5園	
現況	2018（平成30）年度現在で延べ利用人数が58,142人となっています。	

■利用実績

単位（人日）	
2018年度	
幼稚園・認定こども園における在園児を対象とした一時預かり	58,142

※数値は概数

【保育園における一時預かり】

事業概要	保護者の就労、疾病、出産または育児疲れの解消などのための、一時的な子どもの保育を実施している事業です。	▶提供区域 行政区域
施設数	●市内20園	
現況	保育園の利用実績は年々増加傾向にあり、2018（平成30）年度は、対2014（平成26）年度比約1.2倍の増加となっています。中央区域、岩津区域、矢作区域で利用が多くなっています。	

■利用実績の推移

						単位（人日）
						2018/2014 年度比
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
保育園	5,959	5,554	5,901	7,443	7,090	1.19

① 全市の量の見込みと確保の内容

【幼稚園・認定こども園における在園児を対象とした一時預かり】

単位（人日）

全体	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
① 量の見込み (必要利用定員総数)	84,849	84,000	83,137	82,290	81,441
1号認定による利用	20,158	19,956	19,751	19,550	19,348
2号認定による利用	64,691	64,044	63,386	62,740	62,093
② 確保の内容	84,849 (23園)	84,000 (23園)	83,137 (23園)	82,290 (23園)	81,441 (23園)
②-①	0	0	0	0	0

【保育園における一時預かり】

単位（人日）

全体	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
① 量の見込み (必要利用定員総数)	7,233	7,500	7,767	7,679	7,590
② 確保の内容	21,840 (21園)	22,880 (22園)	23,920 (23園)	23,920 (23園)	23,920 (23園)
②-①	14,607	15,380	16,153	16,241	16,330

提供体制の考え方

【幼稚園・認定こども園における在園児を対象とした一時預かり】

- 各私立幼稚園及び公立認定こども園における在園児を対象とする事業であることから、各園で今後の量の見込みに対する提供体制を確保できる予定です。

実施園：私立幼稚園 18園

公立認定こども園 5園（幼保連携型：梅園・広幡・矢作、保育所型：豊富・形埜）

【保育園における一時預かり】

- 確保の内容は、2021（令和3）年度及び2022（令和4）年度に岡崎区域で各1園増を予定しており、市内23園（1園あたり4人/日）において、今後の量の見込みに対する提供体制を確保します。

2022年度 92人（23園×4人/日）×260日（52週×5日）
= 23,920人日

② 区域別の量の見込みと確保の内容

【保育園における一時預かり】

単位（人日）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
中央 区域	①量の見込み	2,122	2,096	2,070	2,047	2,020
	②確保の内容 (4園)	4,160 (4園)	4,160 (4園)	4,160 (4園)	4,160 (4園)	4,160 (4園)
	②-①	2,038	2,064	2,090	2,113	2,140
岡崎 区域	①量の見込み	1,182	1,530	1,878	1,871	1,864
	②確保の内容 (2園)	2,080 (2園)	3,120 (3園)	4,160 (4園)	4,160 (4園)	4,160 (4園)
	②-①	898	1,590	2,282	2,289	2,296
大平 区域	①量の見込み	581	575	569	562	556
	②確保の内容 (2園)	2,080 (2園)	2,080 (2園)	2,080 (2園)	2,080 (2園)	2,080 (2園)
	②-①	1,499	1,505	1,511	1,518	1,524
東部 区域	①量の見込み	310	303	296	290	284
	②確保の内容 (1園)	1,040 (1園)	1,040 (1園)	1,040 (1園)	1,040 (1園)	1,040 (1園)
	②-①	730	737	744	750	756
岩津 区域	①量の見込み	850	837	822	807	793
	②確保の内容 (5園)	5,200 (5園)	5,200 (5園)	5,200 (5園)	5,200 (5園)	5,200 (5園)
	②-①	4,350	4,363	4,378	4,393	4,407
矢作 区域	①量の見込み	1,203	1,191	1,180	1,167	1,154
	②確保の内容 (2園)	2,080 (2園)	2,080 (2園)	2,080 (2園)	2,080 (2園)	2,080 (2園)
	②-①	877	889	900	913	926
六ツ美 区域	①量の見込み	884	871	859	846	834
	②確保の内容 (4園)	4,160 (4園)	4,160 (4園)	4,160 (4園)	4,160 (4園)	4,160 (4園)
	②-①	3,276	3,289	3,301	3,314	3,326
額田 区域	①量の見込み	101	97	93	89	85
	②確保の内容 (1園)	1,040 (1園)	1,040 (1園)	1,040 (1園)	1,040 (1園)	1,040 (1園)
	②-①	939	943	947	951	955

(3) 地域子育て支援拠点事業

事業概要	就園前の子どもを持つ子育て家庭の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供する事業です。	▶提供区域 市全域
施設数	<ul style="list-style-type: none"> ●総合子育て支援センター（城北保育園に併設／1箇所） ●地区子育て支援センター（六ツ美中・島坂・豊富・竜谷・岩松保育園に設置／5箇所） ●つどいの広場（岡崎げんき館・北部・南部・西部・東部地域交流センター・六ツ美分館内に設置／6箇所） ●そのほか、子育て広場事業として、20箇所の保育園の園庭や保育室の一部を開放 	
現況	利用実績は、年度によってばらつきがあるものの、ほぼ横ばいとなっています。	

■利用実績の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	単位(人日) 2018/2014 年度比
総合子育て支援センター 地区子育て支援センター	28,033 (6箇所)	31,522 (6箇所)	54,063 (6箇所)	52,500 (6箇所)	59,193 (6箇所)	2.11
つどいの広場	136,030 (5箇所)	146,573 (6箇所)	155,737 (6箇所)	144,022 (6箇所)	147,233 (6箇所)	1.08
合計	164,063 (11箇所)	178,095 (12箇所)	209,800 (12箇所)	196,522 (12箇所)	206,426 (12箇所)	1.25

全市の量の見込みと確保の内容

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み(年間値)	208,044	205,992	204,312	202,536	200,388
②確保の内容(年間値)	208,044 (12箇所)	205,992 (12箇所)	204,312 (12箇所)	202,536 (12箇所)	200,388 (12箇所)
②-①	0	0	0	0	0

提供体制の考え方

- 現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。

(4) 利用者支援事業

事業概要	子育て中の親子の身近な場所において、利用者支援専門職員を配置し、教育・保育・保健や地域の子育て支援事業などの情報提供や、必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。	▶提供区域 市全域
	<p>【基本型】 教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう身近な場所で寄り添い型の支援を行うもの</p> <p>【母子保健型】 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、助産師、保健師等が専門的な見地から相談支援を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うもの</p>	
施設数	●基本型 6箇所 ●母子保健型 1箇所	
現況	2016（平成28）年度から総合子育て支援センターで基本型、保健所で母子保健型を実施しました。また、2017（平成29）年度から5箇所の地区子育て支援センターで基本型を開始し、より身近な場所で子育てに関する支援が受けられるよう体制を整えました。	

全市の量の見込みと確保の内容

■基本型

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	6	7	7	7	7
②確保の内容	6	7	7	7	7
②-①	0	0	0	0	0

■母子保健型

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	1	1	1	1	1
②確保の内容	1	1	1	1	1
②-①	0	0	0	0	0

提供体制の考え方

- 2021（令和3）年度から福祉総合相談体制のこどもエリアで基本型と母子保健型の実施を検討しており、これに合わせて基本型は実施箇所が1箇所増えることとなります。基本型と母子保健型を同じ窓口で実施するため、利用者の利便性が向上するとともに、連携が図りやすくなります。

(5) 病児・病後児保育事業

事業概要	症状の急変は認められないものの、病気の回復期に至っていない子ども、あるいは、病気の回復期にあり、まだ集団保育等が困難な子どもについて、保護者の都合で保育できない場合に、一時的に預かる事業です。	▶提供区域 市全域
施設数	●病児保育1箇所（ともファミリークリニック） ●病後児保育2箇所（八帖保育園、岡崎げんき館）	
現況	利用実績は年度によってばらつきがあります。 2019（令和元）年度から病児保育を実施しています。	

■利用実績の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	5年間平均
年間延べ利用者数計 （病後児保育）	8	16	31	10	6	14.2

全市の量の見込みと確保の内容

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み		904	898	890	885	878
②確保の内容	病児保育	960 (1箇所)	960 (1箇所)	960 (1箇所)	960 (1箇所)	960 (1箇所)
	病後児保育	2,080 (2箇所)	2,080 (2箇所)	2,080 (2箇所)	2,080 (2箇所)	2,080 (2箇所)
②-①		2,136	2,142	2,150	2,155	2,162

提供体制の考え方

【病児保育】

- 確保の内容は、ともファミリークリニックで4人/日を預かることができる体制を確保しています。

＜保育可能人数＞ 4人/日×240日（20日×12箇月）＝960人

【病後児保育】

- 確保の内容は、岡崎げんき館で4人/日、八帖保育園で4人/日（認可保育所利用者のみ）を預かることができる体制を確保しています。

＜保育可能人数＞ 8人/日×260日（52週×5日）＝2,080人

(6) 放課後児童健全育成事業

1) 放課後児童クラブ

事業概要	保護者が就労等により昼間、家庭にいない小学生を対象に、遊びと生活の場を与える放課後の居場所を提供し、児童の健全育成を図る事業です。	▶提供区域 小学校区
施設数	児童育成センター（35クラブ）、民間の児童クラブ（11クラブ）	
現況	利用希望者が近年著しく増えており、事業供給量が不足している状態です。放課後児童クラブと放課後子ども教室の違いが保護者にとって分かりにくく、二ーズが混在している状況となっています。	

■利用実績の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	単位(人) 2018/2014 年度比
利用児童数	低学年	1,880	1,905	1,966	2,163	2,374	1.26
	高学年	211	308	395	483	452	2.14
合計		2,091	2,213	2,361	2,646	2,826	1.35

※各年度5月1日現在

① 全市の量の見込みと確保の内容

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	1年生	1,006	1,033	1,101	1,083	1,111
	2年生	955	957	980	1,044	1,040
	3年生	829	868	877	902	965
	4年生	334	348	365	360	371
	5年生	178	192	206	218	222
	6年生	111	129	143	162	176
	合計	3,413	3,527	3,672	3,769	3,885
②確保の内容		3,260	3,410	3,540	3,690	3,820
②-①		▲153	▲117	▲132	▲79	▲65

提供体制の考え方

- 空調設備の整備が完了した小学校施設の活用について、教育委員会と連携して検討していきます。
- 事業量の不足する学区において、民間事業者の参入を促進し、事業量の確保を図ります。
- 市営住宅の建替整備に合わせ、市営住宅敷地内に放課後児童クラブを併設して整備します。
- 放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携を図る一方で、その役割を分担し、児童の居場所を確保します。

② 区域ごとの量の見込みと確保の内容

学 区	2019年度 供給量 (A)	量の見込み					過不足 (A - B)
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (B)	
梅 園	100	113	115	115	114	113	▲ 13
根 石	90	99	102	104	105	110	▲ 20
男 川	100	103	109	107	119	123	▲ 23
美 合	50	51	53	51	52	52	▲ 2
緑 丘	70	113	114	132	131	151	▲ 81
羽 根	110	116	119	126	133	134	▲ 24
岡 崎	120	147	154	158	165	177	▲ 57
六 名	185	185	197	205	211	216	▲ 31
三 島	65	74	86	91	90	87	▲ 22
竜 美 丘	125	108	116	118	121	126	▲ 1
連 尺	80	67	71	80	84	90	▲ 10
広 幡	90	86	89	95	99	103	▲ 13
井 田	150	165	170	172	174	171	▲ 21
愛 宕	35	38	34	37	38	36	▲ 1
福 岡	145	144	141	144	151	152	▲ 7
藤 川	50	56	56	59	62	67	▲ 17
山 中	50	49	47	48	48	48	2
本 宿	50	58	60	59	59	57	▲ 7
常 磐	50	36	35	34	37	32	18
細 川	130	131	138	135	132	125	5
岩 津	65	88	89	86	84	84	▲ 19
大 樹 寺	105	110	114	126	126	142	▲ 37
大 門	100	98	96	101	106	108	▲ 8
矢 作 東	100	97	102	101	104	112	▲ 12
矢 作 北	65	74	76	83	84	85	▲ 20
矢 作 西	50	47	49	50	52	51	▲ 1
矢 作 南	135	120	124	140	148	154	▲ 19
六ツ美中部	40	36	36	40	36	39	1
六ツ美北部	105	101	108	111	116	127	▲ 22
六ツ美南部	65	86	89	94	101	106	▲ 41
城 南	65	88	90	97	106	118	▲ 53
上 地	145	135	144	148	152	152	▲ 7
小 豆 坂	100	113	111	106	102	103	▲ 3
北 野	100	91	95	114	116	122	▲ 22
六ツ美西部	100	138	147	156	164	168	▲ 68
豊 富	55	52	51	49	47	44	11
合 計	3,240	3,413	3,527	3,672	3,769	3,885	▲ 645

※放課後児童クラブ設置学区のみ

2) 放課後子ども教室（学区こどもの家）

事業概要	保護者の就労の有無にかかわらず、全ての小学生を対象に、地域社会の中で、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを目的としています。 地域ボランティアとの交流活動を始め、勉強やスポーツ・文化活動などに取り組み、充実した時間を過ごします。	▶提供区域 小学校区	
	施設数		学区こどもの家（43館）、学校施設等（4箇所）
	現況		2019（令和元）年度から全ての学区47箇所で開催しています。 学区こどもの家と放課後児童クラブが近接している学区では、連携して一体的に事業を実施しています。

■利用実績の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018/2014年度比
年間延べ利用児童数	低学年	140,516	231,827	308,159	343,898	405,818	2.88
	高学年	41,008	61,792	100,491	92,959	98,285	2.39
合計		181,524	293,619	408,650	436,857	504,103	2.77
実施箇所数		15箇所	21箇所	28箇所	33箇所	40箇所	2.66

全市の量の見込みと確保の内容

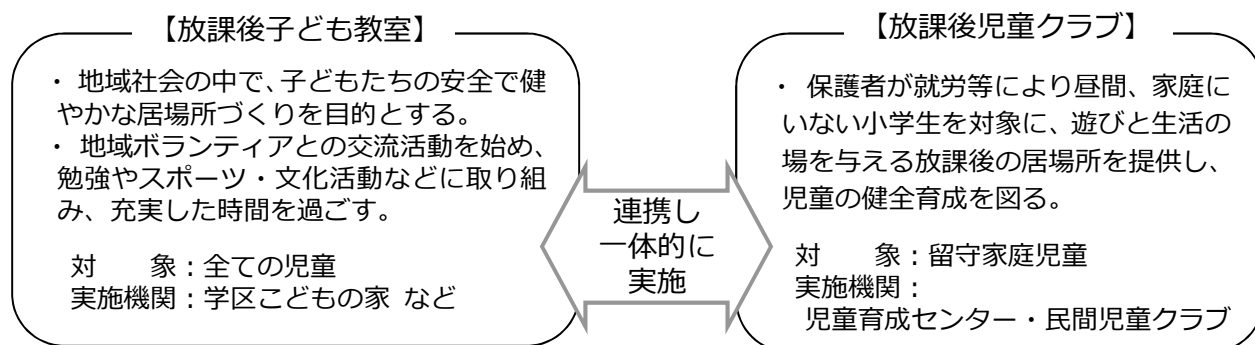
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	低学年	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000
	高学年	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	合計	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
②確保の内容		600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
②-①		0	0	0	0	0

※放課後児童クラブ（留守家庭児童）の利用を含む。

提供体制の考え方

- 児童数の少ない放課後児童クラブの未設置学区や放課後児童クラブの事業量が不足している学区では、放課後児童クラブの代替機能を担います。
- 児童数の多い学区では面積的に余裕がないため、放課後児童クラブと調整を図りながら実施します。
- 学区こどもの家のレクリエーション室は空調がないため、天候や気温等に十分注意しながら、安全かつ安心な環境で事業を実施します。

新・放課後子ども総合プランの推進



« ねらい »

- ・ 放課後の安全・安心な居場所の確保
- ・ 保護者の就労状況によらない子どもたちの交流の場の提供
- ・ 放課後児童クラブの活動の幅の拡大

● 取組の方向性

- ・ 放課後児童クラブと放課後子ども教室の両方が設置される学区については、支援員と指導員が連携し、一緒にプログラムに参加できる体制を整えます。
- ・ 児童数が少なく放課後児童クラブの設置のない学区については、少人数である強みを活かし、放課後子ども教室においてきめ細やかなサービスを提供することで放課後児童クラブの代替機能を担います。
- ・ 障がい等、特別な配慮を必要とする児童への適切な育成支援を図るため、支援員等へ事例検討や研修を行うとともに、放課後児童クラブの状況に応じ、支援員等の加配など配慮をしていきます。また、保護者や学校等の関係機関と連携して、放課後児童クラブ・放課後子ども教室として適切な対応を図ります。
- ・ 支援員等への研修を充実し、必要な知識及び技能の習得、維持並びに向上を図るとともに、放課後児童クラブに対し、監査等を通じて指導していきます。
- ・ 保護者が事業を選択できるよう事業について周知するとともに、放課後子ども教室地域ボランティアの充実を図ります。
- ・ 学校敷地内における一体型の放課後児童クラブ・放課後子ども教室を広幡・豊富学区で検討します。

● 連携体制

- ・ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の開設場所については、学校の余裕教室や地域の公共施設等の既存施設を有効活用できるよう、教育委員会や関連部局と連携して検討していきます。
- ・ 小学校の教室の活用を推進するため、教育委員会会議での説明を行うとともに、教育委員会と市長部局の間で確認書を交わし、施設利用方針や責任体制の明確化を図っています。
- ・ 総合教育会議等を活用して情報を共有するとともに、岡崎市放課後子ども総合プラン運営委員会を組織し、全市的な視点で放課後対策に取り組んでいます。

● 開所時間

- ・ 放課後子ども教室は午後6時までを基本とし、地域の実状に合わせ延長しています。
- ・ 放課後児童クラブは、現状、午後7時まで開所しており、今後も現在の開所時間を維持していきます。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

事業概要	育児の援助を行いたい人と援助を受けたい人を会員として組織化し、相互援助活動の紹介を行う事業です。	▶提供区域 市全域
施設数	家庭児童課内（1箇所）	
現況	<p>依頼会員の増加に伴い、2018（平成 30）年度において初めて会員数 1,500 人を超過し、利用実績も増えています。</p> <p>2016（平成 28）年度から会員更新確認が義務付けられたことで、実質活動していない援助会員が精査され、会員数が減少したものの実質的に活動可能な会員として実態が把握できるようになりました。就学前児童の利用が 5 年間で約 1.1 倍に増加したのに対し、小学生の利用は送迎のニーズが増えている傾向が強く、週平均、年間延べ利用者数ともに 5 年間で約 3 倍に増加しています。</p>	

■利用実績の推移

【就学前児童】	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2018/2014 年度比
週平均	64	64	68	63	72	1.12
年間延べ利用者数 （就学前児童）	3,335	3,313	3,556	3,261	3,764	1.13
【小学生】	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2018/2014 年度比
週平均	25	28	38	52	74	2.96
年間延べ利用者数 （小学生）	1,278	1,463	1,959	2,703	3,873	3.03

【会員数】	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
依頼会員	1,018	1,089	1,168	1,232	1,333
援助会員	152	166	148	139	124
両会員	100	84	81	81	72
合計	1,270	1,339	1,397	1,452	1,529

全市の量の見込みと確保の内容

■就学前児童

単位(回)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400
②確保の内容	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400
②-①	0	0	0	0	0

■小学生

単位(回)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	5,200	5,850	6,500	7,150	7,800
②確保の内容	5,200	5,850	6,500	7,150	7,800
②-①	0	0	0	0	0

提供体制の考え方

- 2024(令和6)年度の就学前児童・小学生を合わせた量の見込み 12,200 回に対して、2018(平成30)年度の援助会員数(両会員含む) 196 人を維持した場合、援助会員 1 人当たり約 62 回/年の活動となり、提供体制は確保できる見込みです。
- 今後、援助会員のさらなる増加に努め、増大するニーズに対応できる提供体制を維持します。

(8) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

事業概要	保護者による養育が一時的に困難になった場合に、1週間以内（宿泊を伴う）を原則として児童養護施設等で児童の養育・保護を提供する事業です。	▶提供区域 市全域
施設数	5箇所（市内3箇所、市外2箇所）	
現況	利用日数及び利用者数は、年度によって異なっている状況です。臨時的需要の事業であるものの、一定の利用ニーズがあり繰り返しの利用も増加しています。	

■利用実績の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	単位（人日） 2018/2014 年度比
年間延べ利用者数	57	51	79	76	78	1.36

全市の量の見込みと確保の内容

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	単位（人日）
①量の見込み	90	90	90	90	90	
②確保の内容	90	90	90	90	90	
②-①	0	0	0	0	0	

提供体制の考え方

- 現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。
- 保護者や子どもの状況やニーズを面接により把握し、子どもによって最善のサービスの提供に努めます。

(9) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

事業概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供並びに親子の心身の状況や養育環境などの把握及び助言を行う事業（こんにちは赤ちゃん事業）です。	▶提供区域 市全域
現況	訪問率は98%以上で推移しています。また、未訪問家庭の追跡調査や他事業との連携（3歳児健診未受診・未就園児童を対象とする家庭訪問・保育園巡回）により、子どもの養育状況の把握に努めています。	

■利用実績の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018/2014年度比
訪問員による訪問対象乳児数	3,157	3,302	3,068	2,780	2,643	0.84
訪問実施済数	3,107	3,263	3,029	2,729	2,613	0.84
訪問率	98.4%	98.8%	98.7%	98.2%	98.9%	—
【参考】 新生児・低体重児訪問数	555	610	664	839	821	1.48

全市の量の見込みと確保の内容

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
訪問員による訪問対象乳児数	①量の見込み	2,907	2,892	2,877	2,862	2,847
	②確保の内容	2,907	2,892	2,877	2,862	2,847
	②-①	0	0	0	0	0
訪問率		100%	100%	100%	100%	100%

提供体制の考え方

- こんにちは赤ちゃん訪問員（保育士等）6人で実施します。
- 現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定であり、今後、訪問率100%を目指します。

(10) 養育支援訪問事業

事業概要	乳児家庭全戸訪問事業や母子保健事業、関係機関からの連絡等により、養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する相談・指導、助言や家事援助等を行う事業です。	▶提供区域 市全域
現況	訪問回数は年度により異なりますが、専門職による訪問支援が必要な世帯は増加傾向にあります。家庭のリスクが高ければ高いほどこれに比例して家庭訪問の受け入れが難しくなる傾向にあります。	

■利用実績の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018/2014年度比
専門職訪問 (養育相談等)	対象世帯数 (世帯)	25	27	20	19	29	1.16
	延べ回数 (回)	185	215	187	163	157	0.85
ヘルパー派遣 (家事援助等)	対象世帯数 (世帯)	5	12	5	7	5	1.00
	延べ回数 (回)	30	130	55	69	64	2.13

全市の量の見込みと確保の内容

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
専門職訪問 (養育相談等)	対象世帯数 (世帯)	30	30	30	30	30
	延べ回数 (回)	240	240	240	240	240
ヘルパー派遣 (家事援助等)	対象世帯数 (世帯)	10	10	10	10	10
	延べ回数 (回)	120	120	120	120	120

提供体制の考え方

- 保健師等の訪問における育児指導、栄養指導及び養育者の身体的・精神的悩みに対する相談、ヘルパーの派遣による家事等の援助など、家庭環境に応じた短期集中支援型、あるいは中期支援型の支援計画に基づいて実施します。
- 実施状況は少数であり、現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。
- 要保護児童・DV対策協議会等と連携し、支援方法を検討します。

(11) 妊婦に対する健康診査（妊婦健康診査事業）

事業概要	妊婦と胎児の異常の早期発見により、適正医療につなげるとともに、保健指導の実施により、安全・安心な出産と健全な育児に臨めるよう、必要な回数の妊婦健康診査の受診を促し、公費負担を行う事業です。	▶提供区域 市全域
現況	県内医療機関等への委託契約（県外受診は償還払）により実施しています。	

■利用実績の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018/2014年度比
妊娠届出件数(件)	3,900	3,849	3,670	3,610	3,297	0.85
(延べ受診者数)(人)	46,802	48,223	45,211	45,124	41,811	0.89

全市の量の見込みと確保の内容

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み	①対象人数(人)	3,660	3,615	3,570	3,525	3,480
	②受診票(回数)(回)	14	14	14	14	14
	③受診票使用率	90%	90%	90%	90%	90%
健診回数(回)		46,200	45,600	45,000	44,500	43,900

※1,000回未満切り上げ

提供体制の考え方

- 県内医療機関等への委託契約（県外受診は償還払）で実施します。
- 妊婦健康診査事業については、現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。

(12) 実費徴収に係る補足給付事業

事業概要

年収 360 万円未満相当世帯の子ども及び第 3 子以降の全ての子どもに対して、教育を利用するために必要な副食費相当分の費用を助成する事業です。

▶提供区域

市全域

現況

幼児教育の無償化に伴い、2019（令和元）年 10 月から開始しました。

全市の量の見込みと確保の内容

単位（人）

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
①量の見込み	667	660	653	646	640
②確保の内容	667	660	653	646	640
②－①	0	0	0	0	0

提供体制の考え方

- 必要な援助を行い、保護者の負担軽減を図ります。

4 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保

(1) 認定こども園の普及について

本市は、2017（平成 29）年度に公立幼稚園 3 園を幼保連携型認定こども園に移行し、既存の公立保育所型認定こども園 2 園と合わせ 5 園の認定こども園により、教育・保育を一体的に提供しています。

認定こども園のうち幼保連携型認定こども園は、就学前の教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育園の両方の良さを合わせ持つ施設です。保護者が働いている、いないに関わらず利用でき、保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できることが大きな特長です。また、既存の幼稚園の認定こども園化によって保育ニーズへの対応が可能になり、既存の保育園の認定こども園化によっては幼稚園不在地域への対応が可能になるといったメリットがあります。

こうしたことから、私立幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行の希望があれば、地域や事業者の実情を勘案しながら円滑な移行に向けて支援し、教育・保育へのニーズに対応していきます。

一方、保育園については、現在、額田区域において公立保育所型認定こども園を 2 園設置していますが、公立、私立とも、3 歳未満児を中心に、保育ニーズが高くなっている現在の状況においては、当面の間、保育を必要とする子どもを対象とした施設として継続していく必要があります。

幼稚園や保育所からの認定こども園への移行に当たっては、施設・設備の改修や職員体制の確保等が必要となる場合があることから、本市では、幼稚園及び保育所の設置者に適宜情報提供を行うなど、必要な支援を行っていきます。

(2) 質の高い教育・保育の提供について

就学前の子どもに関する質の高い教育・保育の総合的な提供を推進するため、先進地の事例研究や幼稚園教諭と保育士の合同研修のあり方等の検討を進めていきます。

関係機関、関係団体等との連携を図り、職員の意識向上、人材の確保・育成、適正配置に努め、教育・保育サービスの拡充に対応しつつ、質の向上を図ります。

(3) 地域子ども・子育て支援事業の提供について

保護者が子育てに感じる不安や孤立感、負担感を軽減できるよう、地域で子育てを支えるネットワークづくりを進めます。妊娠・出産期からの切れ目ない支援に配慮し、教育・保育施設を利用する家庭のみならず、在宅の子育て家庭や社会的養護を必要とする家庭など、全ての子育て家庭を対象に、ニーズに合わせた多様な支援を進めていきます。

(4) 幼保小連携の取組の推進について

幼稚園・保育園・認定こども園・小学校が連携し、幼児・児童の相互訪問等を通じて、幼児・児童の豊かな社会性を育むとともに、幼稚園・保育園・認定こども園から小学校への円滑な移行・接続を図ります。また、岡崎市幼保小連絡協議会を定期的開催し、関係者相互の交流を通じて連携を進めます。